

## 平成31年4月第6回松阪市教育委員会定例会会議録

平成31年4月18日（木）教育委員会室

### 議題

- 議案第17号 松阪市立学校の学校開放に関する規則の一部改正について
- 議案第18号 松阪市子ども支援研究センター規則の一部改正について
- 議案第19号 松阪市中川コミュニティセンター管理運営規則の一部改正について
- 議案第20号 松阪市豊地農構センター管理運営規則の一部改正について
- 議案第21号 松阪市豊田農村集落センター管理運営規則の一部改正について
- 議案第22号 松阪市嬉野中央研修センター管理運営規則の一部改正について
- 議案第23号 松阪市指定文化財の指定について
- 議案第24号 松阪市指定文化財の指定の解除について

### 報告事項

1. 平成31年2月議会について
2. 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備について
3. 平成30年度3月児童生徒の問題行動等について
4. 平成30年度松阪市教育支援委員会について
5. 平成30年度育ちサポート係相談事業等の報告について
6. 平成30年度松阪市子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について
7. 平成30年度松阪市子ども支援研究センター研修講座実施報告について
8. 平成31年度松阪市子ども支援研究センター相談案内について
9. 松阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
10. 松阪市公民館条例の一部改正について
11. 平成31年度松阪市松阪公民館公金収納事務の委託について
12. 平成31年度松阪市阪内川スポーツ公園公金収納事務の委託について
13. 松阪市総合体育館条例の一部改正について
14. 松阪市文化財保護審議会委員の委嘱について
15. 松阪市文化財保護指導委員の委嘱について

## 出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	竹 内	一
委員	長 島	彩 子
委員	岡 田	光 生
委員	長 井	雅 彦

## 出席事務局職員

局長	青 木	俊 夫
次長	伊 藤	卓 哉
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西	雅 之
公民館マネジメント担当参事兼 生涯学習課長	藤 武	利 文
スポーツ振興・国体担当参事	刀 根	和 宜
飯南飯高コミュニティ・スクール 担当参事兼西部教育事務所長	中 林	穰 太
学校教育課長	塩 野	光 弘
学校支援課長	尾 崎	充
子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	大 辻	結 花
松阪公民館担当監	永 田	明 美
スポーツ課長	松 林	正 人
中部台管理事務所長	伊 藤	明
国体推進室長	前 出	和 也
国体推進室担当監	熊 野	佳 幸
北部教育事務所長	本 田	不三彦
産業文化部文化課長	川 村	浩 稔
産業文化部文化課文化財担当監	松 葉	和 也

## 午後1時30分開会

### ○教育長

ただ今から平成31年4月第6回松阪市教育委員会定例会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきますが、本日は議題、報告事項がたくさんございますので、議題につきましては、議案第19号から22号を一括して、また、議案第23号と24号につきましても、一括して提案をいただきご審議をいただきますのでよろしくお願いいたします。また、報告事項につきましては、報告事項1から5、6から10、11から15の3つに分けて報告をいただきたいと思いますのであわせてよろしくお願いいたします。

それでは、まず、議案第17号「松阪市立学校の学校開放に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第17号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第17号は原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第18号「松阪市子ども支援研究センター規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第18号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第18号は原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第19号「松阪市中川コミュニティセンター管理運営規則の一部改正について」、議案第20号「松阪市豊地農構センター管理運営規則の一部改正について」、議案第21号「松阪市豊田農村集落センター管理運営規則の一部改正について」、議案第22号「松阪市嬉野中央研修センター管理運営規則の一部改正について」の4つの議案につきまして、一括して提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

4つの議案についての説明が終わりました。

まず、議案第19号「松阪市中川コミュニティセンター管理運営規則の一部改正について」の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第19号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第19号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第20号「松阪市豊地農構センター管理運営規則の一部改正について」の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第20号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第20号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第21号「松阪市豊田農村集落センター管理運営規則の一部改正について」の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第21号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第21号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第22号「松阪市嬉野中央研修センター管理運営規則の一部改正について」の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第22号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第22号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第23号「松阪市指定文化財の指定について」、議案第24号「松阪市指定文化財の指定の解除について」の2つの議案につきまして、一括して提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

2つの議案についての説明が終わりました。

まず、議案第23号「松阪市指定文化財の指定について」の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第23号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第23号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第24号「松阪市指定文化財の指定の解除について」の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第24号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第24号は原案どおり可決いたしました。

◆委員

先ほどからの議案の中で、元号が変わるということで申請書等の様式変更を行うということですが、前回定例会の議案の中で氏名を名前等に改正をしていると思いますので、もし差支えがなければ同様の表記としていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○教育長

今、委員からご提案いただきましたが、前回の定例会で「氏名」を「名前」という表記に改正を行った教育委員会規則等がございました。各部局でもたくさんの規則等があり、

現状では多くの様式は氏名表記が多いと思われます。改正には一つひとつ議案上程して、改正をしていく必要がありますので、各所属で協議、検討をしていただけたらと思います。

委員の方々からこの件につきまして、他にご意見等ございませんか。

(委員から「なし」の声)

#### ○教育長

それでは、教育委員会関係の規則等について、これまでの教育委員会での議論も踏まえて各担当課で協議をいただきたいと思います。

議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。まず、報告事項1から5につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

#### ○教育長

それでは、私の方から少し補足的にお話しをさせていただきますと報告事項4の教育支援委員会につきましては、就学をする前や6年生から中学校に入学する前に障がいのあると思われる子どもたちが特別支援学校へ進学すればいいのか、地域の学校の特別支援学級或いは普通学級に行けばいいのかを迷う場合がございますので、そういった子どもたちの実態をしっかりと見て、そして専門家に集まっていたいで議論をして特別支援学校への進学が望ましいなどの審議結果がお手元の資料に記載してある数値でございます。

#### ○教育長

それでは、報告事項1から5の事務局の説明に対してご質問等はございませんか。

#### ◆委員

報告事項5で、昨年度から数が増えた減ったはよくわかるのですが、この数がサポートする側から見たら大変な数なのか、もう少しサポートする人の数を増やしたりシステムを変えたりが必要なのか、今のままで十分対応ができていますので現状のままの体制で大丈夫と考えているのか、現状のご判断はどうなのでしょうか。

#### ◎事務局

ご指摘いただきましたように、今後も相談件数は増加していくものと思われます。一人ひとりを大切にするという丁寧な対応を取っていきたいと考えております。現状としましては、専門資格を有する方々に回数を増やして回っていただいております、人数的に厳しい状況でございます。就学前に相談、経過を観察していくということで、できる限り早期の段階で関係を持たせていただいている的確なアドバイスができるのが望ましいと考えております。

#### ◆委員

報告事項1の市議会定例会の代表質問で「学校教育について」というのは、どのような内容だったのでしょうか。

#### ◎事務局

子どもたちの学力向上に関する取り組みでありますとか、修学旅行についての質問がございました。

#### ○教育長

他に、ご質問、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

#### ○教育長

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項1から5は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

## (委員から「異議なし」の声)

### ○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から5は、承認いたしました。次に報告事項6から10につきまして、事務局から説明願います。

### (事務局説明)

### ○教育長

ただ今の報告事項6から10の事務局の説明に対してご質問等はございませんか。

### ○教育長

確認ですが、報告事項6の延べ相談件数は、1,125件で、その内相談に来たのが377人ということですね。

### ◎事務局

延べとしては、1,125件なのですが、同じ幼児、児童、生徒の保護者が何回も訪れておりますので、対象人数と延べ件数が記載のとおり変わっております。

### ◆委員

報告事項6ですが、前年度と比べて何か顕著に変わってきているとか相談件数の比較はどうでしょうか。

### ◎事務局

前年度の相談延べ件数が1,318件、対象者が387人ということで少し減っている状態ですが、対象人数としての件数があまり変わっておりませんので同じ状態が続いているとセンターは判断しております。

### ○教育長

鈴の森教室と三雲やまゆり教室の違いを少し説明して下さい。

### ◎事務局

鈴の森教室については、子ども支援研究センターの2階に設置しております。集団での通室が可能な生徒が通室をしております。三雲やまゆり教室につきましては、個別対応が必要な児童生徒が通室をしておりますので、このような人数の違いになっております。

### ○教育長

子どもの状況に応じて、集団で対応できる子どもたちは、「鈴の森教室」、集団での対応が難しい子どもたちは「三雲やまゆり教室」で丁寧に対応するという形をとっていて、このような形をとっているのは県内でも松阪市だけかなと思います。

### ◆委員

報告事項7について、研修制度というのはシステムとしてはどんな制度で、自分で行きたいところに行けるのか、学校からこの方面がいいのではなどの助言があったり、回数的なノルマがあるのか、また、研修後の報告書の提出があるのか教えていただきたい。

### ◎事務局

基本的には、自ら課題に合わせて講座を受講するという仕組みになっております。ただし、人権教育等の一部の講座につきましては、人権教育担当になった人は必ず3講座のうち1講座を受講して下さいというご案内をさせていただいております。その後の報告書というのは、特に強制されるものはございませんが、校内の研修会や職員会等で還流報告というのがありますので、その還流報告の中で自分が学んだ内容を他の職員に伝えて研修を更に深めていただくということになります。

### ○教育長

成果指標、活動指標が満足度ということで受講してどれだけ満足かとなっています。た

だ大切なのは、満足したことを実際の授業で使えるかどうか、また使っているかどうかの調査も受講した名前がわかっていますので、受講後の追跡調査も行っています。

**○教育長**

他に、ご質問、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

**○教育長**

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項6から10は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

**○教育長**

異議なしということでございますので、報告事項6から10は、承認いたしました。次に報告事項11から15につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

**○教育長**

ただ今の報告事項11から15の事務局の説明に対してご質問等はございませんか。

(委員から「なし」の声)

**○教育長**

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項11から15は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

**○教育長**

異議なしということでございますので、報告事項11から15は、承認いたしました。

報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。委員の方々からその他の項で何かございませんか。

**◆委員**

先月、スケートパークがオープンしたと思うのですが、新聞報道で大変好評ということで入場者数などの報告があったら教えていただきたい。

**◎事務局**

総合運動公園につきましては、現在は土木課が所管しております。現在、私の方でお答えのできる情報を把握できておりませんのでご了承いただきたいと思っております。

**○教育長**

スポーツ課が所管しているように思われるのですが、公園施設という位置付けで土木課が所管をしております。利用者数もどんどん増えていること、使いやすいし、安全面にも配慮がされている等の評価をいただいていると報告は受けております。

**◆委員**

働き方改革について、国から上限目標が出てきて、具体的に業務改善に取り組んでいる市や町等もありますが、先生方のストレスや健康面を考えた時に喫緊の課題だと思っておりますが教育委員会として具体的な委員会を立ち上げるとか学校で業務改善の良い例があれば参考にするなど早急に何等かの改善策に取り組んでいただきたいと思っております。今日の新聞にも出ておりましたが、小学校5年生、6年生では教科担任制ということも掲載されておりました。ただ、先生方にとって授業だけではなくて、クラブ活動や清掃活動等のいろんな活動の中で生徒と接する機会も非常に大事だと思っておりますので、そのあたりのバランスを考えて取り組んでいただきたいと思っております。

## ◎事務局

総勤務時間の縮減につきましては、学校教育課としても喫緊の課題と考えております。平成31年度の目標としましては、総勤務時間や時間外労働、休暇取得等の目標値を設定し、学校の目標設定の目安となるよう周知をしたところです。加えて学校の状況も今後把握しながら必要な支援を行っていきたいと考えております。具体的な方策も考えながら学校における働き方改革の推進に努めていきたいと考えております。平成30年度の実績ですが、月80時間を超える時間外労働の労働者の削減につきましては、市の目標値を達成することができましたが、その他の一人当たりの年間総勤務時間、月平均の時間外労働時間、休暇取得日数につきましては、目標を達成できていない状況でございます。平成31年度は特に月80時間を超える時間外労働者の数に注視しながら学校長とともに連携して取り組んでいきたいと考えております。

## ○教育長

これについては、先生方にも働きかけをしていく手立てとして、YouTube(ユーチューブ)の中に国が作った働き方改革に関する映像があります。今までホームページに掲載しているだけでは、300件くらいの閲覧であったものが、YouTube(ユーチューブ)では20万ビューに近い視聴があるということでは是非参考にしながら進めていただくよう市としては周知をしていきたいと思います。ただ、先生方の働き方と併せて、やりがいであるとか子どもと接して大切にしたい部分までも阻害する訳にはいきませんし、子どもに寄り添ってやらなければならない部分での時間外というのは当然出てきますので、そういったあたりも踏まえて子どもが主という中での勤務時間の縮減等を進めていきたいなと思います。

## ◆委員

先日の新聞に英語教育実施状況調査結果というのが載っておりました。中学3年の英検3級程度の取得について政令指定都市と都道府県別に数値が出ておりました。政令指定都市のさいたま市は75.5%、高い県では、福井県が61.2%、三重県は36.7%となっておりました。英語教育の重要性が叫ばれている中で県単位では、先進県に比べると遅れていると感じますので、もう少し力を入れていった方がいいのかなと個人的な意見として言わせていただきます。

## ◎事務局

学習指導要領の変更に伴いまして、小学校のカリキュラムが変更になってきますので、子どもたちの力がつくように支援をしていきたいと思います。英語につきましては、小学校は第一小学校、中学校は飯南中学校をモデル校として実践について進めてまいりたいと考えております。それから英検に準ずるものということで、手立てを考えておりまして成果が残せるよう取り組んでまいりたいと思っております。

## ○教育長

さいたま市の状況はわかりませんが、自治体として英検の受験料等を公的に負担しているところとそうでないところの差はあると思います。三重県の場合は、英検の受験に対しての補助はございません。松阪市では、三重県の取得率の状況を踏まえて、英検より少し料金が安価な別の制度を使って英検の各級相当という判断をしていく、子どもたち自身の英語能力を理解して足りない部分について努力をしていく、特に学校教育においては、英検に合格する、しないというよりも自分がどの力に相当するのか、何が足りないのかということを見ていくという部分に支援をしています。

## ◆委員

子どもが6年生で、家でやっていた学力学習状況調査に向けた勉強を見ていたら算数の

問題を解くにも国語力が無いと解けないなど実感しました。今後、英語やプログラミング等も入ってくると思うので先生方には、低学年のうちから国語を定着できるようにお願いしたいと思います。

**○教育長**

確かに、いろんな設定条件の中でそれを理解しながら式を組み立て解答していくというように学んだ知識をどれだけ活用できるか、どんな条件設定があるのかを理解するなど全国学力学習状況調査の活用問題というのは、読む力で大きく左右されますが読んで単に答えを出すのではなくて自分の言葉で表現するという力も求められています。

**○教育長**

他に、何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

**○教育長**

他に、ないようでございますので、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

**◎事務局**

次回の教育委員会定例会でございますが、5月28日火曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

**○教育長**

それでは、これで平成31年4月第6回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時50分閉会